

第 5 回合併協議会が開催されました。

5月12日、第5回協議会が開催され、前回の協議会で提案された事務事業のすり合わせ調整案「協議会で協議するもの138項目」「協議会に報告し、承認を受けるもの582項目」合計720項目が協議、承認されました。
また、次回の協議会に向けて、合計68項目の調整案が提案されました。

今回、承認されました「協議会で協議するもの138項目」につきまして、その内容を要約してお知らせします。
*詳細につきましては、合併協議会事務局で閲覧できます。

総務関係

1	防犯協会	4市町村とも設置していますが、関係する警察署が3署（佐久・臼田・望月）になります。合併後、新市一本の防犯協会として組織化を図り、関係する防犯協会連合会に加盟します。
2	防犯灯（街灯）新設、修理	器具新設修理は、4市町村とも行政で実施していますが、電球の支給方法に違いがあります。（佐久市は市で購入支給、臼田町・浅科村・望月町（一部）は区の負担）器具設置修理は新市で負担し、電球も支給します。
3	防犯灯電気料負担金	4市町村間で、全額町負担（臼田町）、一部補助（佐久市・浅科村・望月町）と違いがあります。合併時、電気料は全額区の負担とするため廃止しますが、区への補助金の中で考えます。
4	防犯協会補助金	4市町村とも補助していますが、補助金算定根拠に違いがあります。合併時、現行どおりとし、新市発足後、速やかに新たな基準を設けます。
5	広報発行	合併時、広報充実のため月2回発行します。（1回は、お知らせ版）
6	森泉山財産組合	佐久市が財産組合に加入しています。合併時、新市として加入し、関係する町と一部事務組合として継続します。
7	臼田館使用料	臼田町が徴収しています。合併時、現行どおりとし、合併後、新市において他の会館使用料と整合を図ります。
8	ふるさと望月応援団	望月町が実施しています。合併時、現行どおりとし、事務局を民間主体の組織へ移行していく方向で検討します。
9	姉妹都市・友好都市・ゆかりのまち	佐久市・臼田町・望月町が実施しています。合併時、新市に引き継ぎます。 ○姉妹都市 <佐久市> アバロン市（フランス） ○友好都市 <佐久市> 静岡市、東京都神津島村、秋田県矢島町 <臼田町> 岩手県大船渡市、秋田県能代市、神奈川県相模原市、鹿児島県内之浦町 <望月町> 滋賀県甲南町 ○ゆかりのまち・交流都市 <佐久市> 川崎市宮前区 <臼田町> 愛知県岡崎市、函館市、佐賀県川副町、愛媛県津島町
10	市町村人会補助金	合併時、新市において各町村間の平準化を図り補助を継続しますが、補助金は平成18年度をもって廃止とします。
11	法人市町村民税の賦課	佐久市・臼田町・浅科村と望月町で均等割・法人税割の税率に違いがあります。合併時、3市町村の例により、均等割は標準税率に、法人税割は超過税率（13.5%）に統一します。（参考 望月町：均等割 超過税率 標準税率 法人税割 14.7% 13.5%）
12	軽自動車税の賦課	4市町村の納期に違いがあります。合併時、納期を統一します。
13	軽自動車税の減免	4市町村とも同様に実施しています。合併時、現行どおりとします。
14	入湯税の賦課	4市町村の税率に違いがあります。合併時、税率を統一します。 税率 宿泊入湯客：150円 日帰り入湯客：50円
15	土地の固定資産税賦課	
16	家屋の固定資産税賦課	4市町村の納期に違いがあります。合併時、納期を統一します。
17	償却資産の固定資産税賦課	
18	土地の都市計画税の賦課	佐久都市計画の構成市町村である佐久市・臼田町のうち、佐久市は都市計画税を賦課していますが、臼田町は賦課していません。新市において賦課します。
19	家屋の都市計画税の賦課	
20	特別土地保有税の賦課	4市町村の納期及び面積要件に違いがあります。合併時、納期及び面積要件を統一します。
21	税務諸証明手数料	4市町村とも同様に徴収しています。合併時、現行どおりとします。
22	市町村税督促手数料	4市町村とも同様に徴収しています。合併時、現行どおりとします。
23	納税証明交付手数料	4市町村とも同様に徴収しています。合併時、現行どおりとします。
24	市町村法人会支部補助金	4市町村に支部がありますが、佐久市・臼田町が補助を実施しており、補助金額に違いがあります。合併時、支部の設置状況を踏まえ、補助金交付基準の統一を図ります。
25	青色申告会補助金	4市町村に支部がありますが、佐久市・臼田町・浅科村が補助を実施しており、補助金額に違いがあります。合併時、支部の設置状況を踏まえ、補助金交付基準の統一を図ります。
26	たばこ小売店組合補助金	4市町村とも実施していますが、助成方法及び金額に違いがあります。合併時、組合の設置状況を踏まえ、補助金交付基準の統一を図ります。
27	佐久納税貯蓄組合連合会補助金	4市町村とも実施していますが、支出科目及び補助金額に違いがあります。合併時、連合会の設置状況を踏まえ、補助金交付基準の統一を図ります。
28	佐久情報センター使用料	佐久市が徴収しています。合併時、現行どおりとします。